

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 14,828千円

【歳出】 社会保障施策に要する費用 180,767千円

（単位：千円）

大区分	小区分（事業名）	令和 6年度 決算額	財源内訳						
			特定財源				一般財源		
			国庫 支出金	県 支出金	地方債	その他	地方 消費税 交付金	その他	
1	社会 福祉	1 社会福祉費	4,077	0	0	0	0	488	3,589
		2 老人福祉費	38,138	0	2,058	0	0	4,316	31,764
		3 障害者福祉費	34,898	14,767	8,243	0	0	1,422	10,466
		4 後期高齢者医療費	22,132	0	0	0	6,923	1,819	13,390
		5 介護保険事業費	10,922	0	0	0	10,922	0	0
		6 児童福祉費	10,331	4,828	1,320	0	0	500	3,683
		7 母子福祉費	58	0	29	0	0	3	26
		8 保育所費	20	0	0	0	0	2	18
		小計	120,576	19,595	11,650	0	17,845	8,550	62,936
2	社会 保険	1 国民健康保険費	2,407	451	1,355	0	0	72	529
		2 後期高齢者医療保険 特別会計繰出金	7,522	0	5,642	0	0	225	1,655
		3 国民年金費	0	0	0	0	0	0	0
		小計	9,929	451	6,997	0	0	298	2,183
3	保健 衛生	1 保健衛生費	2,716	142	121	0	0	293	2,160
		2 診療所特別会計繰出金	47,546	0	0	0	0	5,687	41,859
		小計	50,262	142	121	0	0	5,980	44,019
合計		180,767	20,188	18,768	0	17,845	14,828	109,138	

※1 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当するものとする。

※2 本書は、総務省参考様式に準じて作成したものである。

※3 事業費には、事務費や事務職員の人件費等は含まない。